



**ごみの出し方は
ルールを守って!**

ごみ分別収集日割表・ペットボトル回収日割表を再確認し分別収集に御協力をお願いします。

燃やせるごみについて

- ① 生ごみは、水分をよく切ってから出してください。
 - ② 燃やせるごみの中に金属類は絶対に入れないでください。
 - ③ 集積所へ出すときは、必ず指定袋に入れて出してください。
- 資源ごみについて**
- ① ビン・カン・粗大ごみ等は、肥料袋等中身の見えないう袋は使用せずに、透明の袋に分別して出してください。
 - ② ビン・カンを出すときは、フタを外して中身を抜いて

ペットボトル回収について

- ① ペットボトル(PET)以外のものは、出さないでください。
- ② フタは必ず外してから出して下さい。
- ③ ペットボトル集積所に出す際は、集積場所で回収袋に入れ替えてください。

※家具類を環境センターへ直接搬入する際には、小さく解体をしてください。

×環境センターで処理できないもの×

燃え殻・汚泥・廃油・火災時の廃材等・農業用ビニール・水稻育苗箱・肥料袋・園芸用ポット・発泡スチロール・塩ビ管・タイヤ・農機具・バイク・消火器・ガスボンベ・プラスチック製浴槽・建築廃材等(事業活動に伴って排出されるごみ)・廃家電品(冷蔵庫・テレビ・洗濯機・エアコン・パソコン)

問合せ 町民課(内線113)
城北環境センター
☎029-288-5525(直通)



国家公務員Ⅲ種(税務)募集

受験資格 昭和61年4月2日
平成元年4月1日生まれの方

試験内容 高等学校卒業程度

第1次試験：教養試験、適性試験・作文試験／第2次試験：人物試験・身体検査
受験申込 6月20日～27日
第1次試験日 9月3日

申込書請求先・問合せ

関東信越国税局 人事第二課 試験係
☎048-6000-3111
水戸税務署 総務課
☎029-231-4212

**大好きいばらき就職面接会
—新規卒業者就職面接会—**

対象者 大学・短大・専修学校等の平成19年3月卒業予定者、卒業後1～2年で就職の決まっていない方
期日・会場 ①6月26日(月) ホテルレイクビュー水戸
②6月29日(木) ホテルグランド東雲

問合せ

茨城県商工労働部労働政策課
☎029-301-3645

お出かけください!

健康増進施設「ホロルの湯」

健康づくりとリフレッシュ機能を備えた「ホロルの湯」に、ぜひお越しください!

温泉等 pH9.0のアルカリ性単純温泉の大浴場・保湿効果抜群の薬湯・地元自然石を使った露天風呂・障害者専用浴室・ドライサウナなど

プール 25m3コースの温水プール・幼児プール・ジャグジーやジェット水流など多彩な機能を備えたバーデイゾーン・採暖室など

その他 100インチの大型スクリーンのあるリラックスマルーム・大小休憩室

営業時間 午前10時～午後9時(受付は午後8時まで)

料金 平日大人800円、小人400円／休日大人1000円、小人500円
円／午後5時以降の入場大人500円、小人300円

※城里町にお住まいの方は、平日に限り年間10回まで半額で利用できます
定休日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

問合せ ホロルの湯
☎029-288-7775

大洗夏のイベント

06ビーチバレーin大洗
開催日 7月29日(土)・30日(日)
午前9時～午後3時

会場 大洗サンビーチ

大洗海上花火大会
開催日 7月29日(土)

午後7時30分～9時
開催場所 大洗サンビーチ

第2回全日本ビーチレスリング選手権大会
開催日 7月30日(日)

午前10時～午後3時
開催場所 大洗サンビーチ

盆踊りの夕べ
開催日 7月下旬 午後6時～

開催場所 大洗マリンタワー
芝生広場

大洗八朔祭
開催日 8月26日(土)・27日(日)

8月25日(木)神事
午後3時～9時

開催場所 大洗町内
OARAI CUP 2006

ソーフィン&ボディボード
開催日 8月26日(土)・27日(日)

午前7時～午後3時
開催場所 大洗サンビーチ

問合せ 大洗町商工観光課
☎029-267-5111

新議員から契約辞退届が提出されました

城里町議会議員の一般選挙が行われ、新議員が誕生したことに伴い、城里町政治倫理条例（平成17年7月1日施行条例第169号）第4条第2項の規定により、契約辞退届が提出されました。

この条例は、町長、助役、収入役、教育長（以下「町長等」という。）及び議員、若しくはその配偶者、2親等以内の親族が役員をしている企業、町長等及び議員が、実質的に経営に携わっている企業は、町に対する工事等の請負契約、業務委託契約及び一般契約を辞退しなければならないと規定しています。

ただし、1回の契約につき、町財務規則第131条に規定する契約金額（随意契約の対象金額範囲内）は除きます。

その契約辞退届の提出状況について、城里町政治倫理条例第4条第5項の規定により次のとおり公表します。

区分	氏名	【企業名】
議員	小林 宏	【(有)小林保険事務所】
〃	根本 正典	【根本商事(株)】
〃	三村 由利子	【(有)三村建設】
〃	南條 治	【南條商事】
〃	関 誠一郎	【(有)丸正材木店】
〃	小松崎 三夫	【(有)プロテック】
〃	杉山 清	【(有)杉山】

※町長等については就任時に公表済です。（平成17年9月号に掲載）

※城里町政治倫理条例は、町政が町民の厳粛な信託に基づくものであることを認識し、町民全体の奉仕者として町政に当たる町長、助役、収入役、教育長及び町議会議員が高度の倫理性及び廉潔性を求められることを自覚し、政治倫理基準を自ら定め、常に誠実公正にその職務を行うことを促し、最小限の遵守事項を定めることによって、町民の信託に応え、併せて町民の町政に対する正しい認識及び自覚を喚起し、もって清浄で民主的な町政の発展に寄与することを目的として、平成17年7月1日に施行されたものです。

国民年金制度がかわります

■ 保険料額が改正されます

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げられ、月額1万3,860円となります。

国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられ、最終的に月額1万6,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

【参考】年金は、納付した額の1.7倍以上となります。

基礎年金額の1/3（将来は1/2）は国庫負担です。今後も保険料の改定が予定されていますが、国庫負担があることで、若者であっても平均では納付した保険料の1.7倍以上の年金が受け取れる計算となります。

■ ご存じですか？ 学生納付特例制度！そして若年者納付猶予制度！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

また、30歳未満の方であって、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受けることができなくなります。

手続は簡単です。学生納付特例・若年者納付猶予制度は、役場保険課国民年金係へ申請してください。

※学生の方は申請の際に学生証を持参してください

問合せ ● 保険課 ☎ 029-288-3111（内線372～375）